

【発電側課金制度に関する利用】

(1)共同利用する者の範囲

当社は一般送配電事業者、発電契約者※1、発電者※2との間でお客さま（一般送配電事業者との間で系統連系受電契約を締結しているお客さまに限ります。）の個人情報を共同で利用することがあります。

(2)共同利用の目的

系統連系受電サービス料金（発電側課金）における算定情報の通知・請求業務のため

(3)共同利用する情報項目

- ①基本情報：発電者名、郵便番号、住所、電話番号、メールアドレス、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法再エネ特措法に規定される調達・交付期間の開始年月および終了年月
- ②受電地点に関する情報：受電地点特定番号、託送契約高情報、請求金額、割引区分、検針日、契約変更有無、計器情報、受電電圧
- ③供給地点に関する情報：供給地点特定番号、託送契約高情報

(4)共同利用の管理責任者

- ①基本情報：当社
- ②受電地点に関する情報：一般送配電事業者
- ③供給地点に関する情報：一般送配電事業者

※1：発電契約者とは、一般送配電事業者と発電量調整供給契約を締結している 小売電気事業者をいいます。

※2：発電者とは、一般送配電事業者が定める託送供給等約款による発電者をさします。
なお、発電者の共同利用の範囲は、発電場所と同一の需要場所における供給地点の情報に限ります。

当社が共同利用の管理責任者となる場合の所在地および代表者の氏名は、以下 URL をご参照ください。

<https://saitamagas.co.jp/corporate/information.html>

一般送配電事業者とは、以下をいいます。

北海道電力ネットワーク株式会社
東北電力ネットワーク株式会社
東京電力パワーグリッド株式会社

中部電力パワーグリッド株式会社

北陸電力送配電株式会社

関西電力送配電株式会社

中国電力ネットワーク株式会社

四国電力送配電株式会社

九州電力送配電株式会社

沖縄電力株式会社

(事業者の名称、所在地、代表者の氏名については、各一般送配電事業者のホームページ
をご参照ください)